

精華町教育委員会議事録

平成30年（第10回）

- 1 開 会 平成30年10月18日(木) 午後4時30分
閉 会 平成30年10月18日(木) 午後5時30分

- 2 出席委員 川村教育長 松本委員 新司委員
岡島委員 松下委員

- 3 欠席委員 なし

- 4 出席事務局職員

| | |
|--------------|-----------|
| 岩崎教育部長 | 片山総括指導主事 |
| 竹島学校教育課長 | 石崎生涯学習課長 |
| 榎木薫生涯学習課課長補佐 | 上原学校教育課係長 |

- 5 傍聴者 なし

- 6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第10回教育委員会の開会を宣言。

10月1日より教育長として木村町長から任命の辞令を受けた。初めての教育委員会にあたり、ご挨拶させていただきたい。

前回の教育委員会において、太田前教育長の退任に向けた発言として、この間、教育委員会やその制度が大きく揺れる中で、本町の教育委員会としては、その時々の問題について委員全員で議論しながら、より良いあり方を模索してきており、本町の教育委員会運営の良い伝統が築かれ、そのような気風が根をおろしてきていると感じている旨、述べられた。これは本当に大切な部分であり、このような良い伝統を私も豊かに発展させていきたいと考えている。

あわせて、地教行法の改正以来、教育委員会活動の活性化の重要性が高まっており、本日からの学校訪問もこの一環であると考えているので、よろしくお願いしたい。

(2) 前回議事録について

教育部長から平成30年第9回教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

- ・ 全員承認

(3) 教育長報告事項

10月1日には町長から任命辞令を頂戴し、新任式にて町会議員、関係者、役場職員に向けて挨拶させていただいた。その後、教育部の職員に対して訓示という形で話をさせていただいた。

2日以降については、町内外の関係者等への挨拶回りを行った。

3日については、延期となっていた小学校の運動会が開催され、平日ではあったが保護者も多く、子どもたちの元気な姿を見ることができた。

4日には校長会があり、指示事項を2点申し上げた。1点目は教育委員会と学校との関係について。3つの側面があり、1つ目は学校が子どもたちに教育を行う基礎的な条件を整えること。校舎、教材、教具備品はもちろん、教員をしっかりと配置することも含まれる。2つ目は教育制度の充実。教育内容あるいは教育方法について、教育委員会と先生とが一緒に考え、学校教育の効果的な実施を図ること、支援していくことである。3つ目は、校長先生とその補佐となる教頭先生の行う学校経営に対するコンサルティングやコーチング機能についてである。今日、この部分を教育委員会が担っていると考えている。

指示事項の2点目については、新しい学習指導要領について。この実施については、教育方法論を伴うため非常に重要であり、教員が十分に時間を確保した中で取り組む必要があり、働き方改革と表裏一体となっている。すでに校長先生には理解いただいている内容であるが、改めて強調させていただいた。

5日以降については、町内小学校の陸上交歓記録会、精華町少年少女合唱団の太田前教育長のお別れ会、教員の働き方改革トーク会などに出席した。また、16日には教頭会があった。

もう1点、すでにご存知のことと思うが、15日の山田荘小学校の2年生の校外学習において、児童の乗るバスが事故に巻き込まれるという非常

に驚くべき事象があった。これについては後で教育部長から詳しく報告させていただきます。

(4) 教育長職務代理者の指名について

川村教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」との規定があり、10月1日をもって教育長として就任させていただいたことから、改めて教育長職務代理者を指名するものである。

教育長職務代理者には、松本委員を引き続き指名させていただきたいと思う。

松本委員 受けさせていただきたいと思う。ただし、非常勤の私が事務局の事務を指揮、監督することは現実的に難しく、教育行政を停滞させることは許されないと考えていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項に基づき、職務代理として行う職務のうち具体的な事務執行については、教育部長に委任したい。

以上により、地方教育行政組織及び運営に関する法律第13条第2項に定める教育長職務代理者として、松本委員を指名。

また、教育長職務代理者として事務を行うもののうち、具体的な事務執行の部分については、同法第25条第4項に基づき、その職務を教育部長に委任。

(5) 事務局からの諸報告

教育部長 1 平成31年度予算編成方針について

来年度の予算編成方針が示されたので、その内容について説明させていただきます。

国の動向としては、平成30年度水準を下回らないよう、地方の一般財源総額を実質的に確保するとの方針が示され、地方にとっては一つの安心材料である。

本町の財政状況としては、町税収入については2年連続で5

6億円台となり、回復基調が続いている。一方で、平成29年度の経常収支比率は98.1%と、前年度と同比率となり、固定費が大半を占め、自由裁量で使えるのは1.9%しかない。また、基金残高についても、現時点での財政調整基金残高が6.1億円であり、非常に厳しい財政状況が続いている。

このような中で、平成31年度では、135億円程度の予算規模を見込んでいる。平成31年度については、「走・攻・守」を基本方針として予算編成を行う。「走」については、スピード感のある予算執行。「攻」については、第5次総合計画も後半に入ることから、次のステージへの準備やチャレンジを行う。最後の「守」については、財政構造改革により3億円程度の捻出を行う必要があり、そのためのマネジメントが重要であるという内容である。

教育部においても、この予算編成方針に基づき、予算編成に当たっていきたい。

教 育 部 長 2 山田荘小学校の校外学習における交通事故について

10月15日、月曜日に実施した山田荘小学校の2年生の校外学習において、児童及び教員が乗車していたバスが交通事故に遭遇した件について、時系列に沿って説明させていただく。

午前8時40分に小学校を出発、その際には児童に対しシートベルトの着用を徹底している。

午前9時20分に事故発生。近畿道上り線の門真ジャンクション手前の第二京阪道路への分岐点において、バスが本線走行中に、左側第二京阪道路への入線ゾーンを走行中の乗用車が分岐点の壁に衝突し、その反動で乗用車が右側本線に飛び出し、バスの運転手は右ハンドル及びブレーキ操作を行ったが、至近距離であったため発生衝突となった。以上については、バス会社から受けた報告である。

午前9時51分には警察が現場に到着。バスは事故の衝撃で前部ドアが作動せず、非常口からの救助となった。

午前10時39分には代替車が現場に到着。校外学習につい

ては中止とし、学校に帰着を開始、午前12時36分には山田荘小学校に到着した。

児童の様子等について、まず、事故当時については大きな怪我はなかったが、頭を打ったと訴えた児童については、保護者に確認の上で6名が京都山城総合医療センターで受診した。担当医師からは、今のところ大丈夫だが、様子を見て何かあれば受診をするようにとのことであった。翌日、10月16日の状況としては、児童は全員登校しており、本日18日も全員登校している。

事故当日については、児童の状況確認を合計6回実施している。事故当時、休憩時、帰着時、昼食後など、合計6回の状況確認した上で、病院で受診した児童は6名であった。

事故当日の児童の下校については、基本的には保護者に迎えに来ていただき、学童に行く児童については学童保育所へ、迎えのない児童については家まで送ることとした。

児童の下校後、担任の先生から各児童の保護者に電話で状況確認し、児童全員が元気にしている様子との報告を受けた。

事故翌日の16日については、午前9時から午後5時にかけて、山城教育局からの応援もいただく中で、スクールカウンセラー合計3名で全児童のカウンセリングを実施した。また、教員についてもカウンセリングを受けていただいた。

また、16日の午後8時から、当該学年の保護者を対象とした説明会を実施しており、約9割の保護者の方に参加いただいた。

本日、私と学校教育課長が学校に行き、児童の様子を見させていただいたが、非常に元気よく授業を受けており、ひとまず安心な状況にあることを確認した。今後、引き続きカウンセリングが必要な児童については、希望を聞いた上で対応したいと考えている。また、来週には、校医による健診があることから、その際に改めて、児童の状況の確認をしていただく予定である。

そして、明日には、改めて保護者向けに文書を配布し、今後のカウンセリング等について案内をさせていただく予定である。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

9月の問題事象は1件。

(2) 中学校

9月の問題事象は6件。

(3) 不登校について

小学校については12名で7月と比べて1名増。中学校については16名で2名減。

これまでの状況と比べて大きな変化はない。

総括指導主事 2 全国学力・学習状況調査の結果について

4月17日に実施された全国学力・学習状況調査について、分析した結果を12月、1月、2月の3回にわたって広報「華創」とホームページに掲載していく予定。得点率や比較がグラフから読み取れるようになっている。また、小中学生とも質問紙調査を行っているので、特徴的な内容について掲載させていただく予定である。

総括指導主事 3 平成30年度相楽地方中学校秋季新人大会の結果について

10月6日、7日にかけて行われた相楽地方中学校秋季新人大会の結果である。各種目において本町の中学生が非常に頑張っていて良い成績を上げてくれている。

生涯学習課長 1 第16回精華町子ども祭りの開催について

11月18日の日曜日に、せいか祭りと同日開催。けいはんなプラザメインホールでは少年少女合唱団による合唱、各小中学校による吹奏楽や絵画紹介、イベントホールやホワイエでは体験学習コーナーを設置し10団体が出展する。

今後としては、11月6日に最終の第3回実行委員会を開催予定。

今回のキャッチフレーズについては、小学校5、6年生を対

象としており、573点の応募があった中で、「友達とみんな
でつくる笑顔の場」が最優秀賞に選ばれた。

生涯学習課長 2 図書館年報について

図書館では毎年、前年度の活動報告として図書館年報を作成し、各委員や関係機関等へ配布している。平成29年度の年報ができたので報告させていただく。

榎木蘭課長補佐 まず、1年間の主な取り組みについて、定例的な取り組みとして毎週土曜日に「おはなし会」、毎月第1水曜日には「おひざにだっこ ちいちゃいちゃいおはなし会」を実施した。健康推進課と連携し、9、10カ月健診に合わせて毎月1回、ブックスタートという事業を実施。また、子育て支援センターやボランティアと連携し、子ども向けのおはなし会スペシャルを実施した。保存期間の過ぎた雑誌等については、雑誌のリユースということで、住民の方に無料で提供しており、10月29日に実施した。文学講座を毎年実施しており、昨年度は、町の交流ホールにおいて、40万部のベストセラーとなった「応仁の乱」の著者である呉座勇一さんから講演をいただき、参加者は127名であった。2月25日には「図書館親子手作り教室」を実施した。

行事のほかにテーマ本展示を毎月実施している。広報誌「華創」の最終ページに、毎月、図書館司書が考えたテーマを設定し、テーマに沿った本の紹介記事を掲載している。その記事と連動し、図書館ではコーナーを設置しており、図書館の利用、本の利用促進に努めている。また、行事や時勢に合わせて関連図書を集めた企画展示も毎月実施している。他課から依頼があった際には、その内容についての展示を行うなど他課連携の取り組みも実施している。

学校との連携では、団体貸し出しを実施しており、主に小学校を中心に要望をいただき、1学期ごとに1クラス50冊を貸し出している。他にも図書館司書が学校に出向き、テーマに沿ったお話を1時間、2時間するブックトークも実施している。

図書館の資料の状況については、現時点での蔵書数は19万5,087冊。収蔵能力が20万冊であり、計画的に本の除籍などを進めていく必要がある。蔵書の中で、「門脇文庫」が特筆すべき内容であり、平成25年10月1日から開設している。郷土資料として5,243冊を保管しており、現在も整理を進めている。新聞、雑誌については、雑誌は約200誌を購入・受入しており、新聞については10紙を購入している。

利用状況について、図書館の登録年齢構成別を見ると、40代から60代の層の登録が最も多く、利用者数も多い。貸し出し状況としては、個人貸し出しが平成29年度で39万9,042点、団体貸し出しが2万1,313点、合計42万355点の貸出冊数となっている。個人貸し出しのうち、木津川市住民の方の利用が6万8,513点、17.2%あり、他の自治体と比べて本町の特徴的なデータとなっている。

移動図書館車での貸し出しについては、24カ所を回り、1万1,421点の貸出冊数があり、前年度と比べて微増となっている。また、配送貸し出しサービスを実施しており、25件90冊の実績となっている。内容としては、要介護認定の方や障害手帳を持っておられる方に対して、電話やファクスなどで連絡を受け、自宅まで本の配送、回収を行うというものである。

京都府内の図書館であれば、お互いに本を貸し合うことができる相互貸借の制度があり、本町では貸し出しが1,582冊、借りる方が3,631冊となっている。

過去5年間の推移について、個人貸出件数、移動図書館も含めた貸し出しの総延べ人数としては、平成25年度から減少傾向にある。平成25年度については、それまでの貸出点数6点を10点までに増やしたことにより、当該年度の貸し出し件数が急増した。それが次第に落ちついてきたこと、全国的な傾向として図書館の利用者数が減少傾向にあることなどから、精華町においても減少傾向にあると考えている。

現在の傾向を踏まえ、図書館の将来展望を見据えた計画を策定していく中で、まちづくりの中での図書館ということを意識

しながら、新たな事業展開なども検討していきたい。

【委員の意見等】

松下委員 図書館の関係について、予算の関係もあり、学校で新しい本を多く購入することは難しいと思うが、学校の図書館と精華町の図書館をオンラインで結ぶことはしていないのか。検索することで、学校にはないが町の図書館には本があることが分かれば利用の幅が広がる。また、他自治体との相互貸借も含めて利用すればさらに広がると思う。

榎木薫課長補佐 学校と図書館のシステムについては、現段階では連携していない。連携の前段の試みとして、平成29年度には、学校図書館の司書と町図書館との意見交換の機会を設けたが、システム連携までには至っていない

システム連携は一長一短あると聞いており、比較的小規模な自治体であれば、1つの蔵書を共通利用するというメリットがあるが、一方で、もう少し規模の大きな図書館になると、連携により学校側の利便性は格段に向上するが、公共図書館側の業務量増大や学校利用に公共利用としての部分を一部取り込まれてしまうという側面もある。

松下委員 山田荘小学校の事故について、児童や先生に大きな怪我がなかったことは不幸中の幸いである。一方で気になっているのは、校外学習の際の学校の体制である。校外学習の際には物を運ぶ必要が出てくる場合が多く、別の先生が自家用車を出して、その車に物を積んで同行し、何か発生した際にはその自家用車で対応することが昔からある。

今回の場合は分からないが、私も現職の時に、これは危険だと感じていた。何か発生した際には、救急車や警察を呼んだり、タクシーを利用したりすることも可能だと思うので、校外学習等の体制について、一度点検が必要だと思う。何か発生すれば、子どもたちだけでなく、大人も動揺するので、自家用車の利用については危険性が高い。

あわせて、このような場合の危機管理については、日常の学

校運営・学校経営の取り組み方にも関わってくる。非常に有効な手段として、職員の朝礼がある。例えば、校長が職員に指導するとき、職員朝礼を使って指示することは非常に有効な手段であるとする。ニュースや新聞などで見かけた事件・事故について、ちょっとした注意喚起をすることで防ぐことのできるものもある。そのような視点に立ち、町内の小中学校の状況について、点検する必要があると思う。

教育部長

まず1点目の並走車の関係については、今回の事故により初めて認識したところである。校外学習等の際には、各学校から申請書が提出されるが、それに関する記載はなく、教育委員会事務局としては、バスに同乗しているとの認識であった。本町では、私用車の借り上げ制度があるが、基本的には学校と役場庁舎、あるいは学校間、場合によっては山城教育局管内程度の移動を想定したものであり、それ以外については公共交通機関を利用することが基本となっている。もし、並走車を出すのであれば、役場まで一旦来て、役場から公用車を使って並走することになる。しかし、その方法でも危険性に変わりはないことから、同行者については基本的にはバスに同乗することとして、全小中学校に通知を出すことを考えている。タクシーの利用等が必要になれば、タクシーチケットによる利用も可能である。今回、このような実態を把握したことから、これについては徹底を図りたいと考えている。

次に朝礼について、行政側は大半の部署で実施している。朝礼では、課長から連絡事項があればその場で伝達し、また、課員がお互いの日程を再度確認する機会でもあり、課長としての労務管理もこれによって把握できる。全員が認識を一致して業務の遂行に当たれるということにおいて有効な手段であると考えられることから、働き方改革など負担軽減の話もあるが、できるだけ推奨はしていきたいと思う。ただし、学校ごとの個別の状況もあることから、まずは実態を把握したいと考えており、今後の取り組みについては、教育長と相談の上で検討したい。

松本委員

相楽地方中学校秋季新人大会について、相楽地方の学校数が

増えてきている中で、本町の中学校が個人、団体とも上位入賞が多く見られる。指導される先生方と生徒の努力を評価したい。これから日が暮れるのが早くなり、練習時間も短くなっていくが、効果的な練習を心がけていただければと思う。非常に素晴らしい結果であると思う。

もう1点、生徒指導報告について。今回の生徒指導報告では、小学校で1件、中学校では複数の問題行動の報告があったが、常習性があったり、大きな問題になったりしている事象はないのか。

総括指導主事 特に大きな問題事象としての報告は上がってきていない。各学校においては、本人の状況等を把握した上で、今後、常習的な行動や大きな問題行動に発展しないよう、家庭と連携の上で指導をしているところである。

松下委員 教育課程の問題について申し上げておきたい。今年も10月に入り、現在、各学校では次年度の教育課程の編成のベースを作成している時期だと思う。平成31年度については、天皇陛下の即位の関係で、5月1日が祝日となり、祝日法の関係で4月30日と5月2日が休みになり、10月22日についても休みになる。その結果、授業日数が合計4日間減となってしまう。高学年になると1日6校時あるとすれば24時間減となる。また、学習指導要領の改訂により、外国語教育が再来年度から本格実施となるが、京都府教育委員会の意向として、来年度から本格実施に向けた授業時数で実施して欲しいとの話もある。そうすると、今年の50時間から70時間となり、20時間の増となる。授業時数が24時間減る一方で、外国語では20時間増やすことになる、今年度と比べて44時間が足りないことになり、これは約1週間分の授業時数に相当する。来年度には、小学校の空調が使えることから、2学期開始を前倒しすることで、何日分かはそこで確保できるが、1週間分まで確保することができるのか、不安である。今からでも早めの検討を行い、何か対策を練る必要があるのではないかと思う。

川村教育長 小学校の外国語教育の関係については、10月4日の校

長会において、本格実施より1年早く、平成31年度から70時間にトライしないかということで、小学校長に投げかけたところである。その矢先に5月の10連休の話があり、松下委員の言われたとおり、授業時数がかなり減る中で、外国語教育により増やすべき要素もあることから、来年度の教育課程の編成は非常に難しいものと考えている。各学校、特に小学校長と十分協議をした上で、どのような対策をとるかについては、改めて報告をさせていただく。

(6) 後援関係

9月から10月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数8件、学校教育課関係が1件、生涯学習課関係が7件である。内訳は、社会教育係が6件、社会体育係が1件となっている。

(7) 11月の行事予定

(8) 閉会

教育長が第10回教育委員会の閉会を宣言。